

子ども版防衛白書は、全国約 2400 の小学校に約 6100 冊が送付



E メール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2025年9月8日(月)

NO. 1611号

本号4頁

石破首相が1日、辞任する意向を正式に表明

昨年の衆議院選挙、今年の参議院選挙で自民党が敗北したことを受け、引責を求める声が党内で出ていましたが、石破総理は辞任のタイミングとして、アメリカとの関税交渉が一区切りついたことをあげ、また今後行われる総裁選については「後進に道を譲る」「立候補はしない」と明言しました。

軍事ローン16兆円超 過去最大更新

防衛省の2026年度予算案の概算要求で、支払いが翌年度以降になる軍事ローン「後年度負担」の総額が前年度から約5000億円増え、16兆1632億円に上ったことが同省への取材で分かりました。軍事費全体(約8.8兆円)の1.8倍にも上ります。

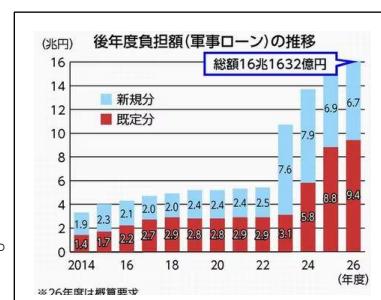
後年度負担は米国製の高額兵器や米軍基地建設、大量のミサイルなど、単年度では支払えない支出に対応するためのもの。安保3文書に基づく軍事費2倍化が始まった23年度から急増しています。

内訳は、▽26年度の契約に基づき27年度以降に支払う「新規後年度負担」が6兆7377億円▽25年度以前の契約に基づき27年度以降に支払う「既定分の後年度負担」が9兆4255億円一です。新規分は約1500億円減り、既定分は6580億円増えました。23年度以降は「新規分」が急増しており、6兆~7兆円台で高止まりしています。

後年度負担は、次年度以降の防衛省予算に、ローンの返済分である「歳出化経費」として計上され、原則5年以内に支払われます。防衛省予算は(1)人件・糧食費(2)歳出化経費(3)物件費一の3費目で構成されていますが、(2)の歳出化経費が最も多く、26年度概算要求では総額約8.8兆円のうち半分以上の約4.5兆円を占めています。軍事ローンの拡大は、将来にわたって軍事費を増やし続けるという悪循環をもたらします。

さまざまな例外規定はありますが、軍事費を特別扱いして侵略戦争に突き進んだ反省から、政府は国会が毎年予算の歳入と歳出を決める「単年度主義」をとっています。軍事ローンの歴史の教訓を踏みにじるものです。予算の単年度主義は憲法第86条※にも定められています。望んでもいない軍拡で、将来の国民に借金を背負わせることは許されません。

※第八十六条 内閣は、毎会計年度の予算を作成し、国会に提出して、その審議を受け議決を経なければならない。



自動車・部品の関税引き下げで大統領令に署名

乗用車は27.5%から15%へ

米国ホワイトハウスは9月4日(日本時間5日)、自動車と自動車部品に対する関税を15%に引き下げる大統領令に署名したと発表しました。関税の具体的な引き下げ時期は、大統領令が連邦官報に掲載された日から7日以内に当局が協議し、詳細な内容を連邦官報に掲載するとしています。

そして、赤沢経済再生担当大臣とアメリカのラトニック商務長官が、商務省内で合意に関する文書に署名しました。

大統領令では、日本から輸出する自動車・自動車部品について、関税率 15%以上のものについては 15%に引き下げ、関税率 15%未満のものは 15%とする。乗用車の関税率は現在の 27.5%から 15%に引き下げられるとしています。

しかし、これまでアメリカは日本から輸入する乗用車に対して 2.5%の関税を課してきましたが、トランプ政権はことし 4 月、これに 25%を追加し、現在の関税は 27.5%になっています。自動車産業を「日本経済の屋台骨」と位置づけている日本政府は自動車関税の見直しに強くこだわり、閣僚交渉では当初、追加関税の撤廃を求めています。

しかし、交渉が進むにつれて日本側は関税の引き下げに軸足を移し、アメリカの自動車産業への貢献度に応じて、追加関税を引き下げる仕組みなどを提案してきました。最終的に日米両国は日本時間の 7 月 23 日、25%の追加関税を半分の 12.5%にし、従来の税率である 2.5%とあわせて、自動車関税を 15%にすることで合意しました。石破総理は合意の後、「世界に先がけ数量制限のない引き下げを実現することができた」と成果を強調しました。

しかし、自動車関税が実際にいつ引き下がるのか、時期が見通せない状態が続き、政府関係者の間では「自動車関税の見直しに合意した EU や韓国と同じタイミングで大統領令が署名される可能性が高く、まだ時間がかかるかもしれない」との見方も出ていました。そして、今回の署名です。

自動車の追加関税が始まってから 4 か月がたち、自動車業界では影響が顕在化しています。このうち自動車メーカーのマツダは 8 月 5 日に発表した 4 月から 6 月までの 3 か月間の決算で、追加関税で営業利益が押し下げられた結果、最終的な損益が 421 億円の赤字になりました。

このように 15%となっても、結局は米国の言うままの大きな引き上げです。

また、大統領令には、米国で認証試験をパスした米国製の乗用車を追加試験なしで日本で販売できるように日本政府が取り組むことも示されました。これは日本も合意したのでしょうか。米国内の認証試験をパス乗用車をそのまま国内で走らせる、その危険性はないのでしょうか。事故等が心配されます。

また、日本が米国に 5500 億ドル（約 81 兆円）投資することも正式に示しました。ホワイトハウスが 7 月に発表したファクトシートによると、その対象は米国政府、トランプ大統領が主導して決め、米国産業の再生のために実施されるもの、との趣旨が記されています。それは、日本が米国に従属し、米国のために資金を贈与するような印象を与えるものとなっているのです。

しかしそれは事実とは考えにくい。トランプ政権が日本側の提案を誤解しているか、あるいは国内向けに意図して事実でない情報を発表しているかのどちらかではないか。さらに、対米投資から得られる利益の 9 割が米国に帰属する、とのファクトシートでの説明も不可解なものです。

5500 億ドルの投資は日本の民間企業が決めることであり、それが実現するかどうかは企業次第です。5500 億ドルはその実現が約束されたものではありません。トランプ政権が関税を一方的に海外に押し付けるなど、海外企業に対して米国ビジネスへのリスクを高める姿勢を取る限り、日本企業は従来よりも対米投資に慎重になる可能性もあります。

対米投資は、日本の民間企業が決めるものであるが、国際協力銀行（JBIC）や日本貿易保険（NEXI）といった政府系金融機関が、出資・融資・融資保証の 3 つの手段でそれを支援します。5500 億ドルとは、その 3 つの手段による支援額の上限を意味するものと思われます。

なお、トランプ大統領は「新たな関税枠組みは、米国の輸出拡大と投資主導型生産によって、対日貿易赤字削減と米国全体の貿易収支の均衡回復に貢献するだろう」とコメントしています。

参政党の新日本憲法「構想案」を斬る 14

次に第二章の「国家」です。第四条が「国」、第五条が「国民」、第六条が「公共の利益」と定めたいです。今回は、その中の第 4 条「国」の部分です。

第四条 国は、主権を有し、独立して自ら決定する権限を有する。

2 暦⑨及び元号は、天皇がこれを定める。

⑨暦は、明治六年から導入された太陽暦や、それ以前の太陰暦などをいう。

3 国号は日本、国語は日本語、国歌は君が代、国旗は日章旗である。

4 公文書は、必ず元号及び国語を用い、国民が理解し易い文章⑩で記さなければならない。

⑩国民の国政参加機会の拡充（参政権の年齢引下げ、国民投票など）からくる要請である。

このように1項では、主権について「国は、主権を有し」とする一方、国民に主権があるとはどこにも書いていません。「国民主権」ですが、戦前の大日本帝国憲法では主権は天皇にありましたが、日本国憲法では前文に「主権は国民に存する」と明記されました。天皇は国の「象徴」となって国政に関する権能を持たなくなり、国の政治は正当な選挙で選ばれた国民の代表が国会で行うことになりました。

この歴史的な大転換をどう考えているのでしょうか。新日本憲法構想案の極めて重要な部分です。

国民主権を制限し、天皇に政治的権限を持たせるもので、天皇を元首とする統治機構は、明治憲法を下敷きにした戦前への回帰を志向する復古主義にほかなりません。

国旗及び国歌を憲法で定め、強制することは…!?

2項・3項では、元号は天皇が定め、国家は君が代であると規定しています。前文の最後にはわざわざ「国歌 君が代は 千代に八千代に さざれ石の巖となりて 苔のむすまで」と記載しています。国旗は日章旗。今も日本の国旗である日の丸の旗。白地に赤く日の丸を染め抜いたもの。1999年8月9日に参議院で、共産党、社民党、護憲連合の反対のなか成立した「国旗及び国歌に関する法律」により、君が代の国歌とともに国旗と定められました。

その審議では君が代を法制化の対象から外し、日の丸を国歌と定めるだけの修正案が出されましたが、とりわけ「君が代」斉唱には「天皇制の賛歌」であるとの批判など、様々な意見があります。審議では「侵略戦争の旗印、天皇制の賛歌であった日の丸・君が代がそのまま法制化されることは許されるのか」「法制化で在日の人が社会的に強制されないか危惧する。戦前からの継続性を選択したことに賛成できない」等の意見も出されました。

その法律を受け、東京都教育委員会が2003年、すべての都立学校に「教職員は会場の指定された席で国旗に向かって起立し、国歌を斉唱する」よう命じる通達を出しました。そして、都立学校の卒業式や入学式で、国歌斉唱の際に起立しなかったことを理由に教職員を処分しました。懲戒処分を受けた教職員15人が、都に対して処分の取り消しを求めた裁判で、東京地裁は2025年7月31日、教職員2人に対する計6件の減給処分を「違法」と判断し、取り消す判決を言い渡しました。一方、15人に対する計20件の戒告処分については「裁量権の逸脱や濫用とはいえない」として請求を退けました。

子どもたちには外国籍の子もおり、思想・信条の自由を考えれば強制できるものではありません。教職員にも同様に思想・信条の自由があり、認められるべきと思いますが…。

ともあれ、国家からの自由の保障がない新日本憲法構想では、「思想・信条の自由」など問題外のことなのでしょうか、「歌う・歌わない」の自由などなんら検討しないかったのでしょうか。

現憲法では、第19条 思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。と謳っています。

各地のとりくみ

高知憲法会議 第5回 「旬な憲法講座2025 夏編」開催

テーマはズバリ!! 「〇〇ファースト」を考える

高知憲法会議事務局 熊沢美郎

今年で2年目（通算5回）を迎えた高知憲法会議の「旬な憲法講座」。次の運動の担い手のみなさんが、今、知りたい、聞きたい、旬な話題を本音で語り合い、深め合うことを大切にしたい企画です。近藤恭典弁護士をチューターとして開催しています。

2025夏の講座は、8月29日、民商の会議室をお借りして15人が参加して行われました。テーマは『「〇〇ファースト」を考える』です。先の参院選では、温度差はあるものの、「日本人ファースト」を掲げた極右政党やポピュリズム政党が、政治や生活に不満を持つ国民に支持を拡大し、

「外国人セカンド」という「排外主義」的な風潮を拡散しました。それに対し、いくつかの政党や日弁連、日本ペンクラブなどの団体や個人が反対や危機感を表明してきましたが、選挙後もその勢いは広がっています。ヨーロッパでは移民や難民に対する反発から極右



政党が台頭し、アメリカではトランプ政権のもと「アメリカファースト」が吹き荒れる一方、「排外主義」への批判も強く、それが社会に分断をもたらしています。

※「〇〇ファースト」の歴史的背景

まず、近藤弁護士から「国民国家と国民」について提起がありました。

①人類の歴史は古代から共同体の歴史であり、17世紀から18世紀には市民革命を通して、一定の領土と政府、そして共通の文化や言語、歴史を持つ国民が主体的に形成する「国民国家」が登場し、国民は特定のアイデンティティを共有した共同体となったこと。

②「国民国家」の発展は「ナショナリズム」という自分たちの国や文化、民族に対する強い帰属意識や誇りをもつ思想や運動をもたらしたこと。

③すべての人類に変わることのない普遍的な諸権利を認める人権思想や民主主義の発展、また、多文化主義やグローバリズムの世界規模の拡散、経済、社会活動などがボーダレス化の中で、「国民国家」と「ナショナリズム」の関係は相対化し、変化してきたこと。

④その中で、共同体意識の危機がアイデンティティの危機と相まって、場合によっては「排外主義」を生み出してきたこと。

※排外主義を具体的に考える

次に、近藤弁護士からディベートの「設定例」について説明がありました。「国籍と参政権」（日本在住の外国人の国政選挙権の可否と、その際の永住資格などの外国人の在留実態の違いを考慮することの可否）、「国籍と社会権」（日本在住の外国人〔永住者・定住者〕を生活保護、公的年金制度の対象から外すことの可否）の二つが提案されました。

参加者が4グループに分かれ、「設定例」ごとにグループ全員で賛成、反対の両意見を出した上でディベートし、それを全体に報告して共有し、更に論議を深めました。

近藤弁護士がその都度サポートしてくださり、最後に学び続けること、議論し続けることの大切さを問題提起していただきました。終了後は、この講座で恒例となった懇親会に参加したみなさんで議論を更に深めました。

※論議された意見のまとめ

○外国人を、永住者、定住者、観光者、留学生、研修生などを一緒にして論議してもかみ合わない。ファクトをもとに、それぞれを分けて考えることが必要。

○「排外主義」は、日本人であるにも関わらず国民として尊重されていない、大切にされていないと感じる層が拡大した時、失業や不景気などの不安が広がったり、社会の中で格差や対立が深まったり、外国人観光者とのトラブル、労働者・移民数が急増したり、戦争や外交的緊張が高まったときなどに起こりやすい。異なる人種や国籍、文化を持つ人々を受け入れず、排除しようとする他者への排他的・攻撃的な行動として現れる。

○自国の文化や価値を守ろうという姿勢が強調され、「他者を排除して当然」という発想につながると、差別や偏見を助長し、社会の分断を深める。

○外国人の増加に対する意見は多様であるが、少子高齢化が深刻な日本は外国人労働者に頼らざるをえない状況にある。日本の経済はすでに多くの外国人労働者に支えられており、外国人を不満のはけ口にしても、日本社会の分断や経済成長の妨げ、悪影響をもたらすだけではないか。

○SNSなどで外国人や外来文化に対する偏見が拡散され、また、「自国民ファースト」や「国境の強化」の訴えが排外主義、差別や分断につながっている。

○「ナショナリズム」や自国民優先は基本的には自然なことでは。しかし、それが過剰な反応や差別的扱いに発展すると「排外主義」と結びつき、危険な思想へと転化する。大切なのは、民主主義に基づき、すべての人々の人権が守られるという前提で、自国民の保護と他者への配慮・共存を求めていくことではないか。

※感想文（一部抜粋）

・最後の「日本人なのに尊重されていない」だから「日本人ファースト」という考えは非常にわかりやすい。何か自分たちが損をしている、満たされていないという人たちが増えている現在、何を自分のアイデンティティとしてもつかが大切になってきていると思う。・反対の立場で考えると参政党の言っていることにいらついた。今、教育で同じ考えを植え付けるのは難しいだろうけど、参政党や石丸伸二がやっていたSNSで同じようなことがこれからも起こるのでは…と不安。